

札幌国税局からのお知らせ

【国税広報参考資料】

お知らせ



令和4年1月中旬から
チャットボットによる
所得税の確定申告に関する
税務相談を始めます！



チャットボットとは？

「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力すると、AIを活用して自動で回答を表示するウェブサービスです。

- 「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除の内容のほか、株式の配当金や副業で得た収入等申告に関する質問などもご相談いただけます。
- スマートフォン又はパソコンから国税庁ホームページのチャットボットにアクセスしていただくと、ウェブ上で24時間いつでもチャットボットに相談することができます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>